

第13号様式の11（第16条の3関係）
（第1面）

省エネ基準工事監理状況報告書（モデル建物法用）

下記のとおり省エネ基準工事監理状況を報告します。
この報告及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

（宛先）

代表となる工事監理者 住 所 電 話 ()
会社名 ()級建築士事務所 ()登録第 ()号
氏 名 ()級 建 築 士 ()登録第 ()号
工事施工者 住 所 電 話 ()
会社名 建設業の許可 大臣・知事 第 ()号
氏 名 ()級 建 築 士 ()登録第 ()号
建築主 住 所 電 話 ()
氏 名
(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

工 事 現 場	名 称				
	建築場所	区 市			
確認・計画通知、年月日及び番号		年 月 日 第 号			
計画変更年月日及び番号		年 月 日 第 号			
構造	木造・S造・RC造・WRC造・SRC造・ 混構造 (造 + 造) ・その他 ()			工事 種別	新築・増築・改築
規模	地上 階・地下 階・PH 階			用途	
	建築面積 m ² ・延面積 m ² ・最高の高さ m				
当該建築物において活用している 他の評価方法 (該当する□にレを記入)		☐ 仕様基準 ☐ 仕様・計算併用法 ☐ 標準計算法 ☐ モデル建物法（小規模版） ☐ 標準入力法			
他の評価方法を活用している部分		評価方法	建築物の部分		

(第2面)

適合判定通知書

建築物エネルギー消費性能確保計画	年 月 日 適合通知書番号 第 号
------------------	-------------------

計画変更

変更計画書 番号－1	年 月 日 適合通知書番号 第 号 (変更内容)
変更計画書 番号－2	年 月 日 適合通知書番号 第 号 (変更内容)
変更計画書 番号－3	年 月 日 適合通知書番号 第 号 (変更内容)

軽微な変更

軽微変更番号等－1	年 月 日 軽微変更該当証明書番号 第 号 (変更内容)
軽微変更番号等－2	年 月 日 軽微変更該当証明書番号 第 号 (変更内容)
軽微変更番号等－3	年 月 日 軽微変更該当証明書番号 第 号 (変更内容)

総合所見	
------	--

(第3面)

報告内容（以下の項目について申請図書のとおり施工されたことを報告します。）

項目	報告事項	照合を行つた設計図書	確認方法	確認結果
外皮	(1) 断熱材の仕様及び設置状況		A・B・C	適・不適
	(2) 窓の仕様及び設置状況(ブラインドボックス、ひさしの設置状況を含む。)		A・B・C	適・不適
空気調和設備	(1) 熱源機器の仕様及び設置状況		A・B・C	適・不適
	(2) 全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	(3) 全熱交換器のバイパス制御の設置状況		A・B・C	適・不適
	(4) 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況		A・B・C	適・不適
	(5) 2次ポンプの変流量制御の設置状況		A・B・C	適・不適
	(6) 空調機ファンの変風量制御の設置状況		A・B・C	適・不適
換気設備	(1) 換気設備の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	(2) 送風量制御の設置状況		A・B・C	適・不適

(第4面)

照明設備	(1) 照明器具の消費電力、台数及び取付状況		A・B・C	適・不適
	(2) 各種制御の設置状況 (在室検知制御等※ 注意7参照)		A・B・C	適・不適
給湯設備	(1) 給湯機器の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	(2) 給湯配管の保温の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	(3) 節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
設昇降機	昇降機の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
発太陽光設備	太陽光発電の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
ＩＣジョイント設備	コージェネレーション設備の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適

(注意)

- 1 本様式は、「モデル建物法」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した建築物に係る工事監理を対象としています。
- 2 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。
- 3 「照合を行つた設計図書」の欄は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第3条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行つた図書を記載してください。
- 4 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。
(A：目視による立合確認、B：計測等による立合確認、C：施工計画書等・試験成績書等による確認)
- 5 本様式は、代表となる工事監理者が作成し、2部（正本、副本）提出してください。なお、確認後1部（副本）は返却しますので、建築主が保管してください。
- 6 総合所見欄は、工事監理者の監理目標及びその結果に対する所見を記入してください。
- 7 照明設備の在室検知制御等とは、タイムスケジュール制御、初期照度補正制御、昼光連動調光制御、明るさ感知による自動点滅制御、照度調整調光制御のことをいいます。